

復興予算流用問題について（参考資料）

東日本大震災からの復興のための予算が、被災地以外に流用されていることが、国民の怒りを呼んでいます。流用の具体的内容と、経緯などについて整理しました。参考にしてください。

<流用の規模と内容>

復興のために必要な財源は19～23兆円（政府の復興基本方針）と言われ、2011年度の3次にわたる補正予算と2012年度当初予算を合わせて、すでに19兆円近くが予算計上されました。今後予定されている分も含めて、その多くが国民への「復興増税」（所得税7.3兆円、住民税0.8兆円など）で賄われることになっています。

（参考）復興増税の内容は、以下の通りです

所得税の上乗せ 現行所得税額の2.1%（現行が10万円ならば2100円） 来年1月から25年間、総額7.3兆円

住民税均等割 現行年4000円に1000円上乗せ、10年間、総額0.6兆円

退職金にかかる住民税の増税 0.2兆円

法人税の上乗せ 法人税額の10%上乗せ、年0.8兆円、今年度から3年間で2.4兆円
ただし、法人税率を引き下げた上で実施するため、実質的には増税ではなく、減税を3年間遅らせるだけにすぎない。

これで足りない復興財源は、子ども手当や公務員給与などの歳出削減や、政府保有株式の売却などで賄う予定とされている。

ところが、「被災地支援のために」という名目での国民への増税で賄われる復興予算の中に、被災地とはまったく関係がない、もしくは直接の関係がない予算が、少なくとも2兆円前後の規模で含まれていたことが明らかになっています。その具体的内容は、以下の通りです。

<1> 企業立地補助金 3440億円（2011年度3次補正=3300億円、2012年度=140億円）

これは、「震災と原発事故の影響で、企業が海外に拠点を移す動きがある」などということを実に、被災地以外であっても、企業が新たに立地する場合に補助金を出すものです。「国内立地補助金」（2950億円）と「イノベーション拠点立地補助金」（490億円）があります。

国内立地補助金の場合、1件当たり上限150億円となっており、2回の公募で510件が採択されましたが、そのうち東北3県に立地するのは31件だけで、ほとんどが被災地以外です。個々の補助金額は明らかにされていませんが、千葉や茨城を含めた「被災県」の分は579億円にすぎないこと、企業規模別では中小企業が645億円にすぎず、大企業などが2356億円と大多

数を占めていることが、国会答弁で明らかになっています。トヨタ自動車(立地場所=愛知)、京セラ(鹿児島)、東芝(三重)など、大企業が、被災地とは関係ないところで、この補助金を受けているのです。

一方で、被災地の中小企業の事業再建のための「グループ補助金」は、予算が足りず、申請しても断られる企業が6割以上にのぼっています。被災地と関係ない大企業向けに復興予算を流用することは許されません。

< 2 > 全国防災対策費 1兆579億円(2011年度3次補正=5752億円、2012年度=4827億円)

これは、防災工事や耐震工事なら、全国どこでも対象となります。国道や河川整備などの公共事業(5300億円)のほかに、自衛隊の輸送機の購入や施設整備、官公庁・税務署の庁舎改修などにも使われています。この全国防災対策費の中には、学校や病院の耐震改修など、内容的には国民にとって必要なものもありますが、それは一般の予算で行うべきものです。毎年度の予算の学校耐震改修などの経費を削減して事業を遅らせておいて、そのあげくに「復興増税」による予算を流用して充てるなど、二重に不当です。

(内訳) 学校耐震化等=3259億円、一般公共事業費(道路、河川、港湾など)=5315億円、
海上保安庁関係=338億円、警察・消防関係=395億円、自衛隊関係=398億円、医療・福祉施設関係=1325億円、その他(官公庁庁舎など)=533億円

< 3 > その他 約5000億円

(例) 海外の青少年との交流事業(外務省) 72億円

「震災について知ってもらおう」というのが建前だが、「12日間の滞在期間中、被災地訪問は4日だけで、あとは東京の日本科学未来館や浅草寺の見学など」(「朝日」10月13日)

外国人客誘致事業(観光庁) 14億円

バス停などに多言語による路線案内などを設置、全国26か所のうち、被災地は3か所だけ(「赤旗」10月17日)。あとは、石垣島、別府、高松、釧路、草津温泉など(「朝日」11月6日)

調査捕鯨の安定化対策事業(農水省) 23億円

反捕鯨団体シーシェパードの過激な妨害活動への対策費など。「調査捕鯨ができないと石巻に鯨を供給できない」という理由ですが、「石巻には鯨肉関連業者は4~5社」(「朝日」10月8日)という報道も。

破壊的団体等調査費(公安調査庁) 2300万円

「被災地の治安強化のため」という理由で自動車を14台購入しましたが、東北の被災

地で使われているのは1台だけで、あとは東京などで使われていると指摘されています
（「朝日」10月13日）

インフラ・システム輸出促進（経産省） 90 億円

この中には、ベトナムへの原発輸出に向けた「調査等委託費」5 億円も（「赤旗」10月31日）

レアアース鉱山取得費用（経産省） 80 億円

レアアース鉱山を買収する日本企業を支援するための独立行政法人への出資金。レアアースは、尖閣諸島問題にからんで中国が輸出制限したことから価格が高騰していますが、被災地支援とは直接の関係はありません。

節電エコ補助金等 2324 億円、住宅エコポイント等 1605 億円 エコタウン事業 840 億円など

こうした節電対策や環境対策には、一定の意義がありますが、「復興増税」を財源として行うことは問題です。こうした環境対策のために財源が必要なら、復興財源の流用ではなく、まず、年間 4000 億円もの原発推進予算を削るべきではないでしょうか。

（参考）仮設住宅の風呂は改善せず、自衛隊駐屯地の浴場は建て替え

これまでの復興予算の中には、防衛省（自衛隊）関係の予算が 3700 億円も含まれています。この中には、災害出動のための追加経費や震災で被害を受けた基地施設の復旧などの予算もありますが、輸送機 8 機の購入（440 億円）をはじめ、駐屯地の浴場建替（静内、松本など）、食厨建替（別府）、浄化槽建替（対馬）など、被災地でない施設の整備予算が含まれています（「赤旗」10月6日）

今年3月6日、衆議院の財務金融委員会で、佐々木憲昭議員が復興予算による輸送機購入問題を取りあげ、「仮設住宅の風呂には追い炊き機能がなく、時間がたつと冷めてしまう。5万戸の仮設住宅の風呂に追い炊き機能をつける費用は150～200億円、輸送機を減らせばすぐできるではないか」と要求しましたが、政府は背を向けたままです。被災者のお風呂は冷たいままで、自衛隊駐屯地の風呂は、復興予算で建て替えるなど、まったく逆立ちしています。

<流用はなぜ起きたのか - 民主、自民、公明の「3党談合」に原因>

こうした予算の流用の第一の責任が政府にあることは当然ですが、自民党や公明党にも大きな責任があります。

そもそも、今年の通常国会で「震災復興基本法」が制定されたとき、民主・自民・公明3党の談合によって法案が書き換えられ、当初案の「被災地域の復興」が「東日本大震災からの復興」

に変えられ、地域限定がはずされるとともに、当初の政府案にはなかった「活力ある日本の再生」という文言が追加されました。これが、復興予算流用の原因となったのです。

当時、日本共産党はこの点を批判して法案に反対しました。「みんなの党」も法案に反対しましたが、その理由は「増税を強く示唆するものだから」という財源問題で、使途も問題にしてほしかったところです。

さらに、11月に成立した第3次補正予算の編成作業に対しては、自民党や公明党、みんなの党などが、被災地向け以外の予算項目を競って要求しました。この結果、補正予算に被災地向け以外の費用が多数計上されたことが、今回の流用問題の原因となりました。この第3次補正予算には日本共産党が批判して反対しましたが、他党はすべて賛成しました。マスコミや市民運動により問題が大きくなり取り上げられるようになったのは、予算の執行が始まってからになりました。

<参考> 第3次補正予算に対する各党の態度

自民党 = 大型公共事業のばらまきを要求

震災後の昨年5月に出した「日本の再起のための政策」という文書で「復興の加速・事前の防災（国土強靱化）」を大きな柱の1つとして、被災地向けの施策だけでなく、「北方、北陸信越、中国、九州交流圏など、太平洋側の経済的機能をバックアップする日本海国土軸の形成を促進します」とか、「首都機能の確保・強靱化」「災害に強い情報インフラの整備」「道路・鉄道のミッシングリンク(=未開通部分)解消」「国際競争力も備えたハブ空港の形成」などを掲げていました。第3次補正予算に対しては、「正すべきポイント」(11月2日)という文書の中で補正予算の7.1兆円の上積みを要求しているが、そこには、被災地向け予算とは別に「強靱な国土づくり 約0.4兆円」「わが国産業の基盤強化 約1.0兆円」「その他 約0.3兆円」が含まれていました。

公明党 = 流用予算を「わが党の成果」と誇る

昨年9月に「震災復興及び経済対策に必要な予算に関する提言」を発表し、この中で「大震災からの復旧・復興対策」として9兆5063億円を要求していますが、その中には「全国的な防災・震災対策」が1兆1879億円も含まれていました。その中には、「自衛隊基地施設の整備」(250億円)「法務省・裁判所・警察庁関連施設整備」(610億円)「東海・東南海・南海地震の影響が想定される地域の(道路の)ミッシングリンクの解消」(500億円)なども含まれていました。また、この提言では「総合経済対策」4兆88億円も要求していましたが、その中には5000億円の「新規立地補助金制度の創設」も含まれていました。第3次補正予算への賛成討論(衆議院予算委員会)の中で公明党は、「企業の立地補助金の大幅拡充」「全国防災対策」など、今日、復興予算の流用として問題になっている項目を高く評価し、賛成理由にあげていました(下記議事録参照)。

公明党（高木陽介、衆院予算委員会）

私は、公明党を代表して、ただいま議題となりました平成二十三年度第三次補正予算案に対し、賛成の立場から討論いたします。

以下、賛成する主な理由を申し上げます。

第一の理由は、第三次補正予算案には、被災地の復興に向けての重要な施策が盛り込まれており、復興特区や復興庁の設置をあわせ迅速な執行が必要である点です。（中略）

第二の理由は、欧州経済の混乱などによる歴史的な円高に対する対策が盛り込まれている点です。

特に、円高により中小企業など企業経営は深刻な状況にあり、事業をやめるか、それとも海外に移転し活路を求めるといふ、ぎりぎりの瀬戸際に立たされております。まさに、日本経済にとって産業の空洞化は雇用を失い、経済の活力を失うものであり、緊急に対応するべき課題です。

今般の補正予算案には、これらの課題に対して、企業の立地補助金の大幅拡充や、節電エコ補助金の創設、中小企業に対する資金繰りの支援の強化、さらには雇用調整助成金の要件緩和などの雇用対策などが盛り込まれています。これらの施策では必ずしも十分とは言えないものの、緊急的な対応として速やかに執行されるべきです。

第三の理由は、東日本大震災の教訓を踏まえ、全国防災を含む各種対策が盛り込まれている点です。

地域における防災機能の強化や、学校等の公共施設の耐震化の前倒し実施など、全国的な防災、震災対策は極めて重要です。いまだ十分とは言えないものの、公立学校の耐震化と防災機能強化について、第三次補正予算で積み増しがなされたことについては一定の評価をするものです。

以上、賛成する主な理由を述べました。（以下略）

みんなの党 = 「復興」にかこつけて、TPP対策や法人税半減まで要求

昨年9月30日に「増税なき復興財源案」という財源一覧表を発表しましたが、その復興財源の用途として掲げた内容の中には、「全国津波対策総点検・改善費」などの被災地以外の防災対策費のほか、「日本成長予算」と称して「法人税半減（日本全体、40% 20%へ）」（約1.8兆円）とか「開国予算（TPP対策）」（約1兆円）、「革新的技術開発・普及費」（約1.2兆円）などが含まれていました。

なお、みんなの党は、衆議院では上記のような内容の「組み替え動議」を提出しましたが、その動議が否決された後に、政府の補正予算案に賛成し、参議院でも賛成しています。

日本共産党 = 政府の補正予算案に反対、立地補助金の問題点も指摘

日本共産党は、第3次補正予算に唯一反対、その当時から、大企業支援の「立地補助金」の問題についても指摘していました。(下記討論議事録参照)その後も、今年3月6日に佐々木憲昭議員が復興予算による自衛隊の輸送機購入問題を追及するなど、流用問題をとりあげてきました。

8月に「週刊ポスト」など、9月にNHK番組などで報道されてからは、他党も流用問題をとりあげるようになりました。

日本共産党(笠井亮、衆院予算委員会)

私は、日本共産党を代表して、二〇一一年度第三次補正予算三案に反対、みんなの党提出の組み替え動議に反対の討論を行います。

本補正予算には、被災者、被災地の要求を反映したのものも盛り込まれていますが、以下のような重大な問題点があります。

第一は、復興財源の確保を名目に、庶民への増税を押しつけようとしていることです。(中略)

第二は、東京電力救済スキームである原子力損害賠償支援機構法に基づき、機構に資金拠出をするための交付国債の発行限度額を二兆円から五兆円に拡大していることです。(中略)

除染等に係る予算は本補正予算ではわずか二千四百億円にすぎず、全く不十分と言わなければなりません。

産業空洞化対策を口実に、立地補助金を増額するなど、大企業支援策を盛り込んでいることも重大です。

日本共産党は、復興のための財源も原発災害対策の財源も、庶民増税なしに確保する方法を提案しています。(以下略)

<問題のおおもとには財界の要求が>

政府をはじめ、自民党や公明党などは、どうして、このような復興予算流用を進めてきたのでしょうか?そのおおもとには、財界の要求がありました。

日本経団連は昨年5月27日に『復興・創生マスタープラン』という提言を出していますが、この中では、「被災地域の復興」と並んで「日本経済の創生」として「産業競争力の底上げ」「サプライチェーンの再構築」「日本ブランドの復活」などの柱を掲げていました。この提言の「はじめに」の部分には、「被災地域の活性化なくして、日本経済の再活性化はあり得ない。その逆もまたしかりである。」「国民全員が一丸となって痛みを分かち合い、被災地域および国全体の復興に取り組む覚悟が求められる。」などと書いていました。「国民全体が(復興増税で)痛みを分かち

あって、「(被災地だけでなく)国全体の復興に取り組む」ことを求めたのです。

これはまさに、大企業本位の「成長戦略」を、震災復興を口実にして推進せよという露骨な要求でした。これにこたえたのが、3党談合による復興基本法であり、それをふまえて編成された第3次補正予算だったのです。

復興予算の流用問題は、「官僚が自分の省庁の予算を増やすために流用した」というだけの問題ではありません。財界と、それに言いなりの政党・政治家が、流用を推進してきたのです。被災者を二の次にし、復興予算を食い物にするような政治のおおもとは、「財界いいなり」の政治があるのです。このおおもとを変えることが必要です。

<国民が黙っていれば、復興予算だけでなく消費税も流用される>

問題は、復興予算だけにとどまりません。民主・自民・公明の3党は、復興基本法の時と同じように、消費税増税法も「3党談合」で強行成立させました。そして、その際に、法案の付則に、消費税増税分を公共事業に流用する規定を、こっそりと盛り込みました(下記資料参照)。

国民が黙っていれば、消費税を増税したうえに、「社会保障に使う」といっていたことさえ投げ捨てて、公共事業に流用されてしまいます。「流用が発覚してから騒ぐのでは遅い。2度と騙されてはならない」と、多くの国民に問いかけていくことも必要ではないでしょうか。

消費税増税法附則18条2項

税制の抜本的な改革の実施等により、財政による機動的対応が可能となる中で(注1) 我が国経済の需要と供給の状況、消費税率の引上げによる経済への影響等を踏まえ、成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分する(注2) ことなど、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する。

(注1) 消費税増税分を社会保障に充てると、既存の社会保障予算が「余って」、財政に「余裕」が生じて、「財政による機動的対応が可能になる=財政出動の余地ができる」という意味です。

(注2) 財界が要求する「成長戦略」(大企業減税その他)や、「事前防災・減災」の名による公共事業に、消費税増税によって生じた「余裕資金」を「重点的に注ぎ込む」という意味です。

以上